

○どんな仕事をするの？
民生委員児童委員活動の
基本には、7つの「はたらき」
があります。
具体的には、担当区域内
の住民の実態や福祉需要を



ひとり暮らしの高齢者な
どに対する援護活動や相
談・助言活動など、私たち
の地域を暮らしやすいもの
にするために、様々な活動
を行ったり、暮らしに関す
る相談を受けています。

○相談しても大丈夫？
民生委員児童委員には守
秘義務がありますので、相
談内容や個人の秘密が、決
して外へ漏れる心配はあり
ませんので、安心して相談
することができます。

日常的に把握する「社会調
査のはたらき」、地域住民
がかえる問題について、
相手の立場に立つて親身に
なつて相談にのる「相談の
はたらき」、社会福祉の制
度やサービスについて、そ
の内容や情報を住民に的確
に提供する「情報提供のは
たらき」、個々の住民が福
祉需要に応じた適切なサー
ビスが得られるよう、関係
行政機関・施設・団体など
に連絡し、必要な対応を促
すパイプ役をとめる「連
絡通報のはたらき」、住民
の福祉需要に対応し、適切
なサービスの提供が図られ
るように支援する「調整の
はたらき」、自ら住民の求
める生活支援を行い、支援
体制をつくっていく「生活
支援のはたらき」、活動を
通じて得た問題点や改善策
についてとりまとめ、必要
に応じて民児協を通して関
係機関などに意見を提起す
る「意見具申のはたらき」
です。

4月から一部の窓口が変わりました

平成20年度の組織機構改正に伴い、2008年4月から
一部の課の名称や手続きの窓口が変わりました。

お問い合わせ：経営企画室 ☎862-9937

○主な窓口の変更は下記のとおりです。

業 務 名	旧 (平成19年度)	新 (平成20年度)	備 考
消費生活 相談業務	労働農水課	市民協働推進課 (市民生活相談室)	多重債務問題等消費生活相談を含めた市民生活の相談窓口として市民生活相談室を設置しました。 場所は本庁1階です。
地域包括 支援セン ター業務	※窓口の一部変更 本庁1階 プレハブ	本庁6階	介護保険の受付・申請業務等を本庁6階、小禄支所2階、新都心銘苅庁舎3階で行います。

○主な組織改正は下記のとおりです。

【部の組織改正】

旧 (平成19年度)	新 (平成20年度)	備 考
経営企画部	企画財務部	管理部門の執行体制の効率化を図ることを目的として、経営企画部と財務部を統合し企画財務部としました。
財務部		

【課(室)の組織改正】

業 務 名	旧 (平成19年度)	新 (平成20年度)	備 考
健康福祉部 健康保険局	国民健康保険課	国保・ 後期高齢医療課	従来の国・保業務に加え、後期高齢者医療制度に伴う高齢医療に関する業務を行います。
	医療制度改革 推進課	特定健診課	特定健康診査及び特定保健指導に関する業務等を行います。
総務部	新庁舎建設 準備室	新庁舎建設室	新庁舎の建設に関する業務を行います。
企画財務部	なは未来室		企画財務部の経営企画室内に「なは未来グループ」を設置しました。

【その他】

那覇市立病院	那覇市立病院を地方独立行政法人として設立しました。
--------	---------------------------

○民生委員児童委員とは？
民生委員法により、民生
委員児童委員は、地域福祉
の向上のために厚生労働大
臣から委嘱されますが、み
なさんと同じ住民の一人で
あり、活動はボランティア
です。

○誰でもなれるの？
70歳以下で、社会福祉に
関心があり、地域の実情を
知っている方、地域住民の
生活相談に応じられる方が
適任です。

市では、子ども、高齢者、障がい者、だれも
が住みやすい安全な那覇市を目指し、地域
のみなさまの相談・支援のボランティア「民生
委員・児童委員」を募集しています。

「広げよう 地域に
根ざした 思いやり」
民生委員児童委員を募集しています。

お問い合わせ
福祉政策課
☎862-9002
那覇市民生委員児童委員
連合会
☎858-5166

○相談したいときは？
左記のお問い合わせ先ま
でご連絡ください。また、
民生委員児童委員に応募し
たい方も左記までご連絡く
ださい。



一日民生委員児童委員として市民
のお宅を訪問した与儀弘子副市長

市長とゆんたくしませんか？ 跳びだせ！市長室参加グループ募集

市では、市民参加の市政運営
を推進するため、市民の意見や
提案を把握し、市民の意思が市
政に的確に反映されるよう、平
成16年度より「跳びだせ！市長
室」を実施しています。

「跳びだせ！市長室」は、市長が、市内
でさまざまな活動をしているグループの
集会の場に出向き、「那覇市の未来像や
市政へのアイディア」「市政全般」「日頃
の活動」「日常生活」などについて、気軽
に語り合い、意見交換を行います。

これは、市民のみなさまと市長が直接
対話をする場を設けることにより、市政
に対する市民のみなさまの意識、意見、
提案などを把握し市政への反映に務める
とともに、市民のみなさまの市政参加を
図ることを目的に、毎年行っています。

【申し込み方法】
市内に在住、在勤、在学している方で
構成されるグループで、10人〜20人前後。
それ以上の参加希望者がいる場合は、市
民協働推進課までご相談ください。

【日時・会場】
日時、会場および司会進
行は、参加希望者に設定し
ていただきます。日時につ
いては、第1から第3希望
の日時をお申し込みくださ
い。会場は、公共施設、集
会場、会議室をご利用く
ださい。対話は、2時間程度
です。テーマに沿った意見
交換を行います。

例えば、昨年、仲井真中
学校で行われた「跳びだ
せ！市長室」では、同校を
良くするために「いじめ
を無くす運動」などにつ
いての発表や市長との意見交
換が行われました。

【申込期間】
平成20年5月7日(水)〜
平成20年6月30日(月)

【申込方法】
申込書を市民協働推進課へ
提出(郵送・FAX可)
*申込書は市民協働推進課
にあります。

【申込先】
〒900-8585
那覇市役所市民協働推進課
お問い合わせ
市民協働推進課
☎862-9955
FAX 861-3769



「跳びだせ！市長室」で仲井真中の
生徒たちと意見を交わす翁長市長

那覇市の情報やお知らせは「那覇市ホームページ」をご覧ください！ <http://www.city.naha.okinawa.jp/>



■建築概要●所在地/那覇市安謝1丁目11-2●地目/宅地●用途区分/第一種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域●建ぺい率/55.87%●容積率/179.36%●敷地面積(登録簿)/1,066.33㎡●建築面積/227.62㎡●建築延床面積/2,140.13㎡●建築確認/沖縄
県建設委員会第240-2003号(社)沖縄県地建物取引業協会会員
九州不動産公正取引協議会(社)日本住宅建設業協会会員
戸●販売戸数/9戸●居住専有面積/72.49㎡~97.45㎡●バルコニー面積/10.88㎡~22.89㎡●テラス面積/8.02㎡●ポーチ面積/2.90㎡~4.16㎡●間取り/2LDK~3LDK●分譲後の権利形態/土地:所有権(各戸専有床面積割合による敷地権共有持分)建物:(専有部分)区分所有権(共有部分)各戸専有面積割合による共有●販売価格/2,950万
円~4,190万円●管理費/10,310円~13,860円●修繕積立金(月額)/3,850円~5,180円●修繕積立基金(引渡時一括)/252,180円~338,970円●駐車場使用料(月額)/5,500円●専用庭使用料(月額)/500円●竣工/平成19年12月●売主/株式会社 松山産業●管理会社/有限会社 松山ハウジング●広告有効期限/平成20年6月末日